



(2月21日村田の泉蔵寺で行われた鬼子母神祭礼大祈禱会より)

## 厳寒の大荒行

3 月号

1999 No.307

広報わしま / 3月号

平成11年3月1日発行

発行 和島村役場  
編集 企画観光課

〒949-4511 新潟県三島郡和島村大字小島谷3434-14  
TEL 0255-87474 FAX 0255-87479

### 平成11年度 交通災害共済会員募集!!

わずかな会費でみんなが安心

◇交通災害共済とは  
会員が交通事故により死傷された場合に、共済見舞金を支給する事業です。県内112市町村が運営している共済制度です。

◇なたでもご加入OK!  
県内に居住している方、又は県外で働いている方や学生の方も加入できます。

◇対象となる交通災害  
自動車・電車等の交通に伴う交通災害(自転車の自損事故も対象)

◇見舞金の請求期間は?  
交通災害を受けた日から起算して1年以内です。1年を経過した場合は請求できませんのでご注意ください。

共済期間は

平成11年 平成12年  
4/1~3/31まで

お申し込み期間  
平成11年 2月1日~3月31日

会費年間ひとり

500円

見舞金

3万円(実治療7日)~

最高120万円

(死亡)

見舞金が支払われないもの

- 会員の故意又は重大な過失による場合
- 会員の無免許・無資格運転又は酒気帯び運転の場合(これらの事情を知りながら同乗の場合を含む。)
- 会員の犯罪行為中の場合
- 会員又はその遺族が不正に見舞金の支給を受けようとした場合
- 地震・洪水その他の天災による事故

交通事故にあったときは、どんな軽いケガでも必ずすぐ警察署に届け出て下さい。交通事故証明書がないと見舞金が減額されます。

◇お申込み・お問い合わせは  
役場・総務課まで  
☎74-3111  
内線214

#### 人口の動き

	1月末人口
人口	5,270人 (-7)
男	2,551人 (-2)
女	2,719人 (-5)
世帯数	1,290世帯 (-2)
	( ) 内は前月比

#### 暮らしのワンポイント

待ちに待った春が近づき、そろそろ冬の衣類をしまう時期です。でも、しまいが悪いとセーターが型くずれしたり革製品にカビがついたりして、お気に入りの衣類を台無しにしてしまうことも。そんなことにならないよう、上手な収納方法を改めて確認しておきましょう。

#### 冬物衣類のしまい方

冬の衣類は、クリーニングの後、晴れた日に陰干ししてからしまえます。収納時はセーターなどのニット類の重ね過ぎ、つめこめ過ぎに注意。重ねる場合は重い物を下に、軽い物を上にして、ふんわりとした風合いを損ねないように気配りを。

#### カビやシワ、型くずれに注意

待ちに待った春が近づき、そろそろ冬の衣類をしまう時期です。でも、しまいが悪いとセーターが型くずれしたり革製品にカビがついたりして、お気に入りの衣類を台無しにしてしまうことも。そんなことにならないよう、上手な収納方法を改めて確認しておきましょう。

革製のコートやジャケットは、シワになってもアイロンはかけられません。必ずハンガーにかけて収納します。ビニールカバーは湿気がこもり、カビの原因になるので、布製のカバーをします。ブーツや革手袋なども布の袋に入れてしまうと、カビの防止になります。

かさはるダウンジャケットは、くるくると小さく巻き、太めのひもでしっかりと紙袋に入れ、押入れの上などにつるしておく場所をとりません。





# 地域振興券が交付されました！

— 交付申請はお済みですか？ —

有効期限は8月26日まで

深刻な景気低迷に一石を投じようと昨年12月に閣議決定された地域振興券（商品券）事業。和島村では三島郡のトップを切って2月27日から村民の皆さんに交付が開始されました。もう引換えはお済みですか。引換えがお済みでない方は早め役場で申請を行って地域振興券を受け取ってください。また、地域振興券を使用するに当たっては次の制約等があります。地域活性化を目的としたこの事業によって、景気回復の試金石となるよう有効に活用しましょう。

## 申請がお済みでない方へ

15歳以下の児童が属する世帯の世帯主の皆さんには交付引換券が郵送されていますので、引換券を持参のうえ、役場で地域振興券とお引き換えください。

その他の交付対象者の皆さんには、前もって通知がいていますので、同封の地域振興券交付申請書に必要な事項を記入し、役場で地域振興券とお引き換えください。

## 有効期限は8月26日迄です

地域振興券の有効期限は8月26日迄（6か月間）となっておりますので、タンスや引出しの奥などにしまい忘れないように有効に活用してください。

釣銭は支払われませんし、交換・譲渡・売買もできません。

一枚の額面が千円の地域振興券は、商品の購入などで、購入金額が額面に満たない場合でも釣銭は支払われません。

また、交換・譲渡・売買もできません。

## 使用できる人

地域振興券を使用できる人は、本人や配偶者、家族に限られています。

## 地域振興券を使えるお店

地域振興券を取り扱うお店や事業所は、あらかじめ特定事業者として村に登録したお店で、登録事業者は、店頭下記のパスターを掲示しています。

※2月27・28日の振興券引換え時に配付した登録事業者一覧表に掲載してあるお店又は事業所で使用できます。

## 使用制限について

地域振興券は村内に限って、幅広く使用可能となっておりますが、一部使用できない商品、サービスがあります。

# 青少年の健全育成は家庭教育が原点

和島村青少年問題協議会開催

国内外を問わず青少年の健全育成が叫ばれている中、去る2月2日役場で青少年問題協議会が開催され、村長をはじめ社会教育委員長の小林哲弥氏、青少年育成村民会議会長の長谷川秀郎氏、保護司の小林泰男氏、島崎・小島谷の両駐在さんや村内三校の校長先生ら総勢17名の出席のもと、熱のこもった協議が行われました。

駐在さんからは、与板警察署管内の青少年非行の実態や村における現状について説明を受け、また村内各小中学校の校長先生からは、学校における諸問題とその取り組みについての話がありました。

これは、村内の学校の話ではありませんが、ある学校で小学1年生の保護者から校長先生に対し「学校ではいつになったら箸の持ち方を教えてもらえるのか」と尋ねられ、その校長先生は返す言葉に大変困られたそうです。

皆さんのご家庭ではどのようにお考えですか。今の時世だからやむを得ない、それとも箸の持ち方くらいは家庭でとお考えでしょうか。

当然のことながら、しつけ、礼儀作法は各家庭において教えて欲しいものであります。

また、学校では子供たちが問題をおこした際に保護者に連絡をする「うちの子に限って」「友達が悪い」「何でうちの子だけを」と先生に文句を言う父兄があるそうです。

これは自分の子供の言動についてもっと承知しておく必要があると思います。

世の親は子供の扶養だけでなく、監護の義務もあるというところをお忘れではないでしょうか。子供たちが不法行為をした際には、保護者に監督責任が問われ、損害賠償義務が発生することを忘れてはなりません。

「三つ子の魂百まで」という言葉があるように、幼児期における家庭生活は子供たちの人格形成に多大な影響を及ぼすと考えられています。このことを踏まえ、家族のだんらんや触れ合い、そして絆が大変重要と考え、家庭教育の必要性を再認識していただきたいものであります。

以上のようなことが十分に議論され、いくらずい子供たちに良い子になれ、悪いことをするなと言っても親がもっと子供たちに関心を示し認識を新たにしていただかなければ、青少年の健全育成は無いと

結論が出ました。

これを受けまして、村や青少年健全育成会議では、家庭教育における親のあり方が最重要課題と認識し、これら家庭教育研修会等を今後も開催し、子供たちの健全育成に努めたいと考えております。

つきましては、3月5日(金)午後7時30分から和島村保健センターにおいて家庭教育研修会と題しまして、柏崎市から小林東先生を迎えて講演会を開催いたしますので、大勢の参加をお待ちしております。

景気低迷や会社の倒産、リストラ、凶悪犯罪の多発など、社会情勢が混乱の現状ではありますが、21世紀を担う青少年の健全育成は最重要課題であり、家庭という最も小さい社会で、まずは家族が先生となって子供たちの教育について考えてください。



使用できないものは水道、電気料金等・商品券の購入・有価証券・出資・債務の支払い・プリペイドカード・切手・はがき等、公共料金等の支払いや6か月以内の消費につながらないものです。そのほかには、和島村に特定事業者として

登録をしていないお店、事業所についても使用できません。

## お問い合わせ先

地域振興券（商品券）に関するお問い合わせは、役場企画課まで（☎74-3111内線221・222）

地域振興券（商品券）の使用は、このポスターのお店で

# 和島村 地域振興券 取扱店

有効期間 平成11年2月27日～8月26日

お問い合わせ：和島村役場企画課 ☎74-3111(内線221, 222)

## 稲作生産・経営の安定をめざして

◆平成10年度転作等実施結果◆  
国の稲作を方向づける「新たな米政策大綱」に基づく過去最大規模の生産調整でしたが、転作等の実施状況は、目標面積237・13%に対して、244・32%で達成率103・3%でした。

## 緊急生産調整推進対策

平成11年度転作面積 237・14ヘクタール  
村への配分は  
◆米需給安定対策（全国とも補償）  
・「地域とも補償」・稲作経安定対策（所得補償）に  
全農家参加を  
国では、米をめぐる厳しい状況

目標達成にあたり農家の皆さんのご協力ありがとうございました。

作物については、雑穀他・豆類等一般作物が91%で全体の37・3%、特例作物が35%で全体の14・3%、調整水田が41%で16・7%を占めています。

平成10年産米の計画出荷数量は全体で40、239俵で平成9年と比べ4、903俵の減となっております。

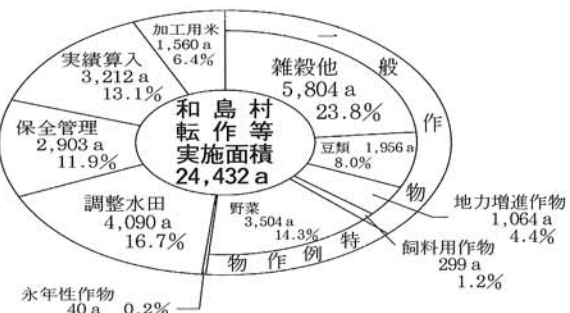
また、品種別の数量を平成9年と比べるコシヒカリが1、036俵増加の15、243俵、新潟早生に変わり、はしり味が5、544俵となり、その他うるち米の5百万石の8、020俵が目立っています。

を克服するため、昨年「新たな米政策大綱」を策定し、この下で生産調整対策については、需給均衡の回復を図り、自主流通米価格の下落傾向に歯止めをかけるため、2年間の緊急生産調整推進対策に取り組んでいます。

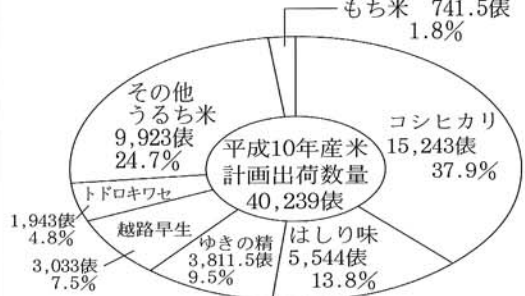
2年目の平成11年度は、米の需給関係の改善と価格の回復を本格的なものにするため、引き続き生産調整の取り組みを行っていくことが不可欠であるため、平成10年度と同規模の237・14%が和島村に配分されました。

米需給安定対策（全国とも補償）・「地域とも補償」・稲作経安定対策（所得補償）に全農家参加し、転作目標面積の達成にご協力ください。

## 平成10年度転作等実施状況



## 平成10年産米計画出荷数量







# わし麻呂くんの部屋

## 生涯学習情報



### 村民スキー&スノーボードツアーin舞子

公民館主催の村民スキー&スノーボードツアーが1月24日(日)、塩沢町の舞子後楽園スキー場を会場に行われました。

当日は、ときどき晴れ間がのぞく、まずまずのお天気の中、幼児から大人まで42名の参加者は、変化に飛んだゲレンデにおもいおもしろいシチュエーションを描きました。

また、和島村スキークラブの方のスキー・スノーボード指導もあり、初心者の方々は指導員の親切な手ほどきを、熱心に受けていました。そしてスキーはもうベテランという人は、さらに滑りに磨きをかけるなど、それぞれが自分のペース・楽しみ方で雪の感触を満喫していました。

スキーの後は、疲れた筋肉を温泉でほぐすなど、楽しい一日を過ごしてきました。



### 一年間「苦勞さまでした

平成10年度の各種講座・教室が閉講を迎えます。受講生の皆さん一年間たいへん「苦勞さまでした」。平成11年度も準備ができました。ご案内いたしますので、多数ご参加くださいますようお願いいたします。

- ◇文化教室・講座
    - ◇習字教室
    - ◇アレンジフラワー教室
    - ◇てまり教室
    - ◇陶芸教室(10月閉講)
    - ◇版画教室(12月閉講)
    - ◇良寛講座(9月閉講)
  - ◇ひよこ教室(11月閉講)
  - ◇わんぱく?塾(はてな)塾
  - ◇少年教室(12月閉講)
  - ◇アドベンチャースクール
  - ◇レディースセミナー(11月閉講)
  - ◇いきいき大学
- 《体育教室・講座》
- ◇剣道教室
  - ◇野球教室(10月閉講)
  - ◇バスケット教室
  - ◇ちびっこ体育教室
  - ◇海洋教室
  - ◇初心者ゴルフ教室(6月閉講)
  - ◇初心者スキー教室
  - ◇ターゲットボードゴルフ教室
- \*各種講座・教室等にご意見・ご要望がありましたら、公民館までご連絡ください。

### 第3回 村民ボウリング大会

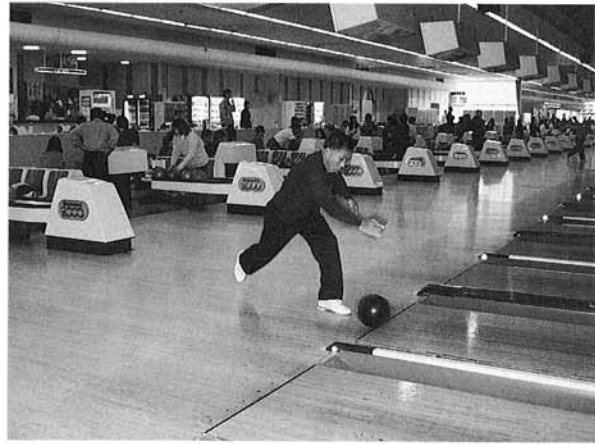
体育協会主催のボウリング大会が、2月7日(日)見附市のミナミボールにおいて、68名の参加により行われました。

当日は、アメリカン方式により2ゲームのトータルで競い、女性には、ハンディを設け、ストライク賞等各賞を用意し実施しました。

参加者は、あちこちで歓声をあげ、ボウリングを思う存分楽しんでいました。

結果は次のとおりです。

- ◎優勝 早川 淳子さん(397)
  - 準優勝 早川 良江さん(363)
  - 第3位 大井 昭研さん(342)
- ※( )は、2ゲームトータルスコアです。また、女性はハンディも含みます。



## 公民館移転のお知らせ

広報わし麻呂2月号で紹介しましたとおり、平成11年度デイサービスセンター建設のため、総合福祉センターは小体育館(遊戯室)を残し本館全部を取り壊すこととなりました。4分の1世紀にわたり、福祉の拠点、いこいの場、また、公民館活動の拠点としてその任を十分遂げ、ここに幕を閉じることになりました。

つきましては、4月1日から公民館は「役場」内に、生涯学習活動の拠点は「ゆきわり荘」に、それぞれ移転します。

皆様にご覧いただいた建物であり、影を消すに淋しい思いがいたしますが、これから益々福祉の充実が求められているところであり、村民各位のご理解とご協力をよろしくお願いします。

公民館に関するものは、次のとおりに変更されます

- 遺跡・埋蔵文化財関係業務の移転
  - 遺跡・埋蔵文化財関係業務は4月1日(日)から「文化スポーツセンター」(☎74-2257)で事務を行います。
- 式服貸付の廃止
  - 式服の整理保管場所の確保や時代背景により、3月末日をもって式服の貸付は廃止します。
- 図書の出し
  - 図書の貸出しおよび返却は図書移動のため3月28日(日)をもって中止し、返却は4月1日(日)から、また貸出しについては4月10日(日)からそれぞれゆきわり荘で再開いたします。
- 会場の貸出し
  - 会場の使用については、4月1日(日)からゆきわり荘や文化スポーツセンター等をご利用下さい。
  - 使用申請につきましては、今までどおり教育委員会(役場内)で行っております。
- ◎不明な点がありましたら教育委員会(☎74-3111内線272・273)へお尋ね下さい。

### シルバー社交ダンスクラブ員募集のお知らせ

☆4月上旬からスタート予定  
☆毎週一回 午後7時30分から9時まで  
☆会場は村の小体育館  
☆会費は月一〇〇〇円  
☆お申込みは和島村公民館まで(☎74-3111内線272)

※なお、詳細につきましては高畑・大矢幸二さん(☎74-2825)までお尋ねください。

### 高橋竜二 特別講演会

ビデオ貸出のお知らせ

昨年10月の生涯学習フェスティバルinワシマでご講演いただきました高橋竜二さん(スキージャンプ選手)の特別講演会ビデオテープ(字幕入り)の貸出をいたします。ご希望の方は公民館までお申し込みください。(☎74-3111)

### わんぱく?塾 冬の陣

小学1・2年生を対象とした「わんぱく?塾」では、夏に続き第2弾冬の陣を2月13日(土)に実施しました。

当日は、今年一番の冷え込みで屋外の気温は氷点下! そんな中、野球場が集まった33人の子供たちは、少ない雪をかき集めての雪合戦やかっこを楽しみました。

その後は屋内で、新聞記事の中から友達の名前を探しだすゲームやシippoとり鬼ごっこ、ドッジボールなどで大いに盛り上がりました。子供たちは、大人の心配をよそに、「もっと外で遊ぼうよ」など



### 子育て頑張っ!

「ひよこのつどい」参加者募集!!

ひよこ教室特別講座

1才~3才(入園前)のお子さんと養育者の皆さんを対象に「ひよこのつどい」を計画しました。スキップ体験やバルーンアート(風船でいろいろな形をつくる先生が来ます)で楽しく遊びましょう!多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時/3月17日(水) 午前10時~11時30分

場所/和島村保健センター1階「検診ホール」

対象/1才~3才(入園前)の親子(お父さん、おばあちゃんも大歓迎です)

参加費/おやつ代 100円

申込み/3月12日(金)までに公民館「ひよこのつどい係」へ(電話でも受け付けます。☎74-3111内線414)





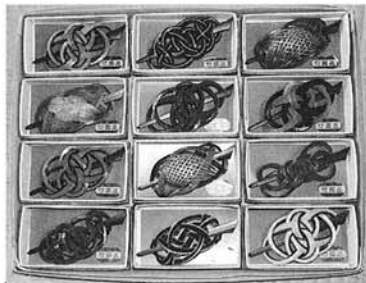
# 田中泰雄さん(村田・田中工芸産業社) 民芸部門で運輸大臣賞を受賞

——みずみずしい感性が生み出した「逸品」——



2月4日、東京商工会議所で行われた表彰式

昨年12月3日、東京商工会議所で行われた第39回国推奨観光土産品審査会で田中工芸産業社(村田・田中泰雄社長)の「竹芸ヘアクリップ」が民芸品トップの運輸大臣賞を受賞しました。



大臣賞を受けた「竹芸ヘアクリップ」

全国から約千点の応募があり、各部門から1点ずつ計4点の大臣賞が選ばれるほか、日本商工会議所会頭賞や全国観光土産品連盟会長賞など、今年は合わせて58点の作品が選ばれました。

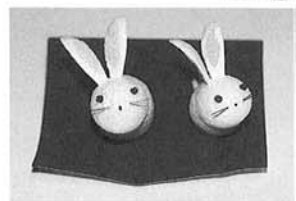
今回、田中さんが受賞した「竹芸ヘアクリップ」は、色とりどりに染めた繊細な竹ヒゴを10数本から20数本組み合わせ、水引細工のように手で編みあげた髪飾りです。12個すべてが異なった造形と色彩で、社長の泰雄さんが基本造形のデザインを担当、奥さんの俊子さんが現代の色彩感覚から生み出した塩基性染料によるユニークな染色を、そして、材料作りや編組は社員の皆さんが担当して出来上がった作品です。

この作品は、当初海外で人気を博し、ニューヨークやロサンゼルス、サンフランシスコなどに多量に輸出されましたが、一九七一年のドルショックで翌日から受注が途絶し一時生産を休止しました。しかし持前の研究熱心から、国内の民芸品や観光土産品市場へ参入。各種商品開発や販路の開拓を図り、新しく国内向けのデザインと染色を取り入れて生産を開始し、その斬新さが審査員の心をとらえ、この度の受賞につながりました。

一年間の「無火災」「無災害」を願って、1月24日(日)和島村消防団の出初式が行われました。日頃から村民の命と財産を守るため、防火活動に力を入れている消防団。自然災害が複雑多岐にわたる昨今において、村民からの期待はさらに高くなっています。式典のあと役場駐車場で一斉放水が行われ、団員の皆さんは村の安全を守るため誓いを新たにしました。



写真①



写真②



写真③

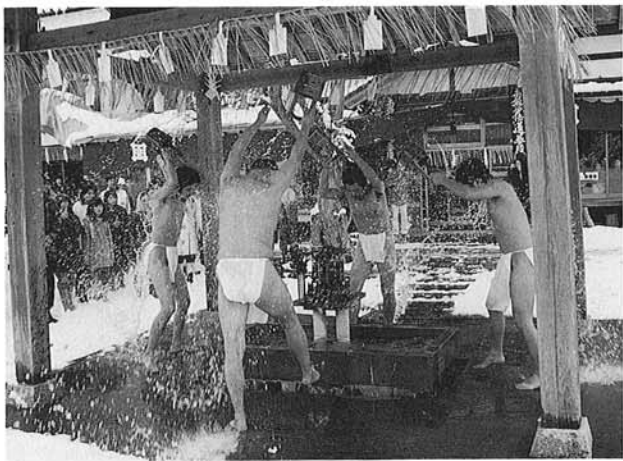


写真④

それらを組み合わせただけにない独自のデザインで、これまでに数多くの作品を生み出してきました。今後は観光土産品のルートだけでなく、より高級な和装小物業界などの分野への参入も視野に入れ、市場のニーズにあった多様なデザインの髪飾りや、アクセサリーなどを創作したいとますます意欲的でした。

田中さんの作品には他にも数多く、アメリカの特許と意匠特許を取得した「かもめ凧」や京都をはじめ全国各地のオリジナルな「卓上モビール」(写真①)、「動物まゆ人形」(写真②)、「みやび風車」(写真③)、「やまと張り色紙額」(写真④)等々、数えきれない程の作品があり、全てが自ら試行錯誤の末、考案した作品で、特許庁の意匠登録や実用新案など数十種を取得、登録されています。今回の大臣賞という華々しい受賞の陰には、田中さんが積み上げてきたアイデアと努力の結晶が秘められているように思います。田中さんは、それらを生みだしてきた源流ともいうべき、「みずみずしい感性」はこれからもなお、失いたくはありませんと話してくれました。なお、この表彰式は2月4日、東京商工会議所で行われました。

## 水行



2月21日(日)、村田の泉蔵寺(中曾根詮勇住職)で「鬼子母神祭礼大祈禱会」が行われ、大荒行を成し遂げた荒行僧たちによる水行が行われました。大荒行とは、千葉県の法華経寺で百日間に渡って行われる修行のことで、午前3時から午後11時までに7回の水行、そして読経に明け暮れるという、たいへん厳しいものです。こうした、厳しい修行を経た者だけが晴れて荒法師になるのだそうです。なお、中曾根住職はこれまでに6回の大荒行を修められました。

島田小学校6年生(43人)による「卒業記念・島田フォーラム'99」が同校図書室を会場に2月18日(木)開催されました。今年で8回となるこの催しは、卒業を間近に控えた6年生が、一年がかりで調べた研究の成果を発表するというもので、今年には昆虫班、環境班、遺跡班、タヒチ班、植物班の5つのグループに分かれて、昨年4月からコンピュータも駆使して、研究テーマに取り組んできました。環境班では、最近大変な問題となっている酸性雨やダイオキシン問題にふれ、和島村が先頭をきってこれらの問題を世界にアピールしていったと訴えました。

## 私たちの故郷和島村を再発見!



2月3日(木)、保育所で「豆まき」が行われました。まずはかみしも姿のおじいちゃんが登場。「鬼は外、福は内」の掛け声で豆をまきました。しばらくすると部屋が暗くなり、いよいよ鬼が登場し、子どもたちは一斉に鬼めがけて豆をぶつけました。子どもたちの気迫に鬼はそそくさと退散。この調子で不景気の鬼も早々に退散してほしいですね。

## 新一年生を迎えて



## 鬼には豆、不景気には...



第8回良寛の里書き初め大会の審査が1月29日(日)、良寛の里美術館で行われ、応募477点(うち一般7点)から次の人が良寛賞に輝きました。

## 力作がずらり



## 誓いを新たに





こんな手口であなたは狙われている

—気をつけたい悪質商法の手口—

3 マルチ商法

友達から絶対もうかるってサークルに誘われたの。本当かしら？

A 商品を購入すると同時に会員になり、友人や家族など身の周りの人を新しい会員として勧誘していかねばならず、やがて人間関係を壊すことになりま



この商法は、単に商品販売だけでなく、販売員の組織（サークル）作りが特徴。ネスミ算式に次々と新たな販売員を勧誘するピラミッド型の商法であり、破綻するのは明らかです。

4 キャッチセールス

街を歩いていたら突然呼び止められた。どうしたらいいの？

A 一度勧誘員につかまると、相手のペース。長時間いろいろ説明されると、断りにくくなります。立ち止まらないこと



販売の目的を隠し、街頭で声をかけて事務所や近くの喫茶店に誘い、長い時間勧誘して強引に商品、サービス売りつけようとする。

1 アポイントメントセールス

家にいたら突然電話で呼び出されたんだ。

A 呼び出されても行かないこと、はっきり断ってすぐ電話を切ることで



突然、電話などで「選ばれた」「いい話がある」など、実際の販売目的を隠して呼び出します。待ち合わせの事務所や喫茶店に行く、何時間も勧誘して強引に契約をせまり、商品やサービスを高く売りつけます。

2 電話勧誘商法

仕事中に突然電話がきたんだ。忙しいのに、なかなか切ってくれない。

A 必要がない時は、「いりません」などはっきり断ってすぐに電話を切りましょう。その資格が本当に必要なのか、よく考えま



職場や自宅に電話がきて、国家資格や民間資格などを勧誘します。あいまいな返事をすると、「契約した」と言って高額な料金を請求してきます。また、断っても再勧誘してくる場合があります。

ちよつとまってる！

もう一度、しっかりと考えてください

それがあなたにとって本当に必要なのか

わたしたちの周りには、たくさんの商品やサービスがあふれています。最近、規制緩和も手伝って、新しいサービスや販売形態も続々と登場しています。

自宅から電話やファックス、インターネットなどで商品の申し込みができた、高額な商品やサービスでもクレジットを利用して購入や契約ができた、日常的な商品取引を便利に、簡便に行えるようになって

一方、こうした取引の契約・解約のトラブルや多重債務などのトラブルも大幅に増えています。なかには、悪質事業者によって強引に契約させられ、トラブルに陥ってしまったという人も少なくありません。

こうしたトラブルを避けるために、わたしたち消費者が契約取引のルールや悪質商法について、よく知っておくことが大事です。

●悪質商法～最近の傾向

うまい話には要注意

不況感のただよう昨今、「もうけ話」をちらつかせたマルチ商法や巧妙な悪質商法の被害が後を絶ちません。

平成9年度の国民生活センターに寄せられた消費者相談件数によると、悪質商法の被害のワースト5は、「家庭訪問販売」「電話勧誘販売」「マルチ・マルチまがい取引」「アポイントメント・セールス」「キャッチセールス」。また、最近ではインターネットやパソコン通信を利用した新たなタイプの悪質商法も急増しています。

また、条件のよい内職をダイレクトメールや新聞・雑誌に広告し、内職希望者を集め、材料や機械を

おいしい話にはハッキリNO！

こんな人は気をつけて！

- 1. その場の雰囲気や周囲の目が嫌だ。
2. 断ると相手に悪いと思う。
3. 「まっいいか」とすぐに思ってしまう。
4. 「だまされた」と思いたくない。
5. 「だまされたとしても責任がある」と思う。
6. 相談できる人がいない。



買わせたり、内職講習会と称して、多額の受講料を取ったりするインチキ内職などの被害も増えています。

●契約の前に買う前にもう一度考えよう

▼悪質商法にははっきりと断る

手を変え、品を変え、消費者の心のスキをねらう無数の悪質商法から身を守るためには、あやしいものには近づかないことです。日ごろから、次のようなことを心がけておきましょう。

- ① うっかり誘いには応じない
② うまい話にはのらない
③ うかつに署名・捺印しない
④ うさくさくさいと思ったら、はっきり断る
⑤ しつこく請求されても納得できないお金は支払わない
⑥ 疑わしいと思った時は、一人で判断しない

※上記以外にも、ネガティブ・オプション（送り付け）商法やSF（催眠）商法といった手口があります。

◆ネガティブ・オプション（送り付け）商法とは
注文されていない商品を一方的に売りつけ、消費者に代金を請求する販売方法で代金引換郵便を悪用するケースが多発しています。

◆SF（催眠）商法とは
日用品や食料品の「大安売り」または「〇〇説明会」などの名目で人を集め、日用品などをタダ同然で配って、会場の雰囲気をもたねば損、買わねば損」といった興奮状態に陥れ、最終的に目的の高額な商品売りつけるとい

強固な意思と態度で！

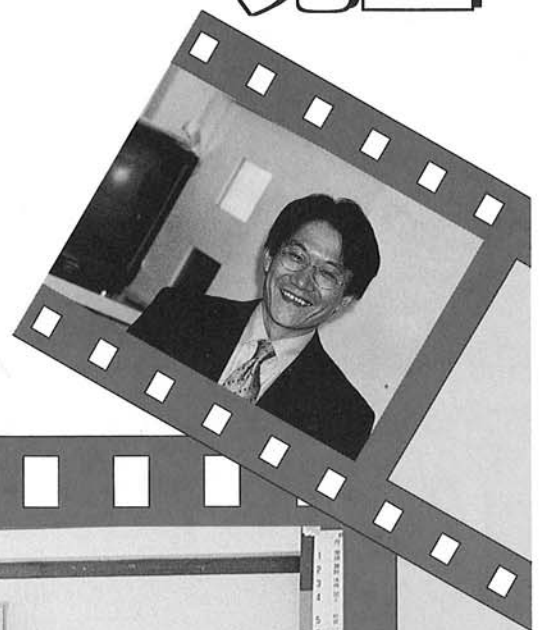
▼買うべきかどうか冷静な判断を

また、悪質商法であってもなくても、自分ですぐに商品を見極め、選ぶという、積極的な行動です。どんなに相手その商品やサービスの魅力を巧みな話術でアピールしても、相手のペースに巻き込まれないようにしましょう。契約を交わす前に、次のようなポイントを参考に、買うべきかどうかを、冷静に考えてみる





# ぼくのわたしの先生



「先生自慢の子供たちを紹介してくれました。子供たちに望むことはと尋ねると「社会はすごい勢いで変化していますが、いつまでたっても変わることはない『他人への思いやり』の気持ちを持ちつづけてほしいです。そして一日一日を大切にすることを人になってほしいですね」と話す先生。クラスの雰囲気も明るく、子供たちからの人望も◎の宇賀田先生でした。

**宇賀田和雄先生**  
 宇賀田先生は上越市出身で島田小学校へは昨年の4月に赴任されました。現在は6年2組21人の児童の担任です。  
 子供のころから素晴らしい先生に恵まれたことが教師になるきっかけとなったと話す先生の専門分野は図工と美術。(体育と理数系にも自信あり)  
 「ちょっと控え目で、はずかしがりやの子が多いですね。でも、一度やると決めたら何にでも全力で取り組むことのできる子供たち



島田小学校 宇賀田先生と子供たち

## 子供たちの声

「どんな先生ですか？」  
 子供たち 「まだ結婚していない」  
 「もてそうだけだね」  
 子供たち 「高校時代は(彼女)いたみたいだけど、そのあとはちょっと・・・」  
 「ほかに」  
 子供たち 「よくジョークを言うおもしろい先生！」  
 先生 「怒ると物にあたる」  
 先生 「・・・」  
 子供たち 「・・・先生のいいところは？」  
 先生 「勉強がとてわかりやすい」  
 先生 「うちのお母さんがとても信頼している」  
 先生 「その言葉を待っていたんだよ」  
 先生 「それでは最後に、先生に一言！」  
 子供たち 「結婚を前提とした彼女を早くつくってほしい」  
 先生 「いつまでもかっこいい先生でいて」  
 子供たち 「うん、うん」  
 先生 「学校のものを大切にしてい」  
 先生 「・・・」  
 みなさんご協力ありがとうございました

# お知らせ information

## 3月の救急診療のご案内

1 休日の救急診療

(1)内科・小児科・外科・歯科の昼間 (午前9時～午後6時)

長岡市健康センター内 (長岡市西千手2-5-1)  
 ・長岡休日急患診療所 ☎35-8255  
 ・長岡休日急患歯科診療所 ☎33-9644 (午後4時まで)

(2)産婦人科および夜間

区分	在宅当番医院	午前9時～翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
7日(日)	杉本医院	立川総合病院
14日(日)	長岡西病院	長岡赤十字病院
21日(日)	明石医院	長岡中央総合病院
22日(祝)	斉藤医院	立川総合病院
28日(日)	小林医院	長岡赤十字病院

## 3月の納税・納入

- ◇ 国民健康保険料
- ◇ 国民年金保険料
- ◇ 保育所保育料
- ◇ 幼稚園保育料

## 青年海外協力隊 平成11年度春募集説明会 実施のお知らせ

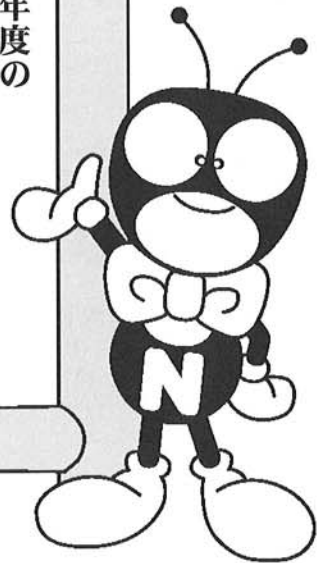
あなたの技術や経験を途上国でのボランティア活動に活かしてみませんか。  
 ※募集説明会では、協力隊事業の紹介映画の上映、帰国隊員の現地での体験報告、応募要領の説明、および個別相談会等を行います。  
 ◆説明会日時  
 ・4月20日(火)万代市民会館  
 ・4月26日(月)アトリウム長岡  
 ◎お問い合わせ先  
 新潟県企画調整部国際交流課  
 新潟県企画調整部国際交流課

## 特設人権相談所開設のお知らせ

(☎025-285-5511  
 内線2129)まで

☆日時/3月16(火)午前10時から午後3時まで  
 ☆場所/和島村総合福祉センター  
 ☆相談事項/人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等  
 \*当日は、新潟県方法務局柏崎支局の係員と村の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にお出かけください。

## ゆめあり君の伝言板



### 平成11年度の国民年金保険料について

国民年金の保険料は、毎年段階的に改定されていきましたが、平成11年度については平成10年度と同額の  
 ・定額 一三、三〇〇円  
 ・付加 四〇〇円  
 に据え置くことになりましたのでよろしくお願いたします。  
**割引があつて便利な「前納制度」をご利用ください**  
 国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。収入が一定期間に片寄る人、忙しくて保険料を納めに行けなかったり、うっかり忘れてしまう人など、ぜひ「前納制度」をご利用ください。  
 保険料を前納すると、年五分五厘(複利原価法)の割引が受けられます。  
 平成11年4月に平成12年3月までの一年間の保険料を前納するときは、次の額です。  
 ・定額保険料 一五五、七五〇円  
 ・定額保険料+付加保険料 一六〇、四三〇円  
 毎月納めたときと比べ、定額保険料で三、八五〇円、定額保険料+付加保険料で三、九七〇円が割引されます。  
 前納を希望される方は、役場住民課の国民年金担当窓口でおたずねください。



紙資源リサイクルのため

### 今までお使いの電話帳を回収します

ご協力をお願いいたします

NTTでは、新しい電話帳「長岡ハローページ」を3月中旬から末日までの間に企業や家庭にお届けします。その際、今までお使いの電話帳は、紙資源として再利用するため回収させていただきますので配達員が新しい電話帳をお届けしたときに、今までお使いの電話帳をお渡し下さい。

また、NTTのお客さま窓口に電話帳回収ボックス（愛称：リ・タウンBOX）を設置し、4月末まで回収を行いますのでご協力をお願いいたします。

電話帳の配達・回収についてのご連絡先

### NTT電話帳お届けセンター

フリーダイヤル 0120-324182

○お願い受付時間は、

土・日・祝日を除く 9時から17時迄です。

### 歯の健康 Q&Aコーナー

Q 親しらず歯がはえてきました。「必要のない歯なので、痛くならないうちに抜いた方がよい」と聞いたことがありますが、本当でしょうか。

A 結論から言いますと、個々の状態によって対応が異なります。

親しらず歯がむし歯や歯周病になっておらず、何の問題もなければ、そのまま放置しておいてもよいでしょう。

親しらず歯は一番奥にはえているために磨きにくく、むし歯や歯周病になりやすい部分です。もし、親しらず歯が重度のむし歯や歯周病になってしまい、その人が努力して歯みがきをしても治らないような場合は、抜いた方がよいこともあります。また、むし歯や歯周病でなくても、歯ならびや顎の関節に悪影響を与える場合は、抜いてしまうこともあります。

いずれにしろ、親しらず歯を抜いた方がよいかどうかは、ご自分で判断できるものではありません。ご心配せずに、かかりつけの歯科医院でお気軽にご相談ください。

新潟県歯科医師会

### 風俗営業等に関する法律改正のお知らせ

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部が改正され、平成11年4月1日から施行されますが、主な内容は次のとおりです。

- 特定の地域において、午前1時まで風俗営業（パチンコ屋とゲームセンターを除く）を営むことができます。
- 派遣型ファッションヘルス、アダルトビデオ等の通信販売、インターネット等利用のアダルト画像送信などの性風俗特殊営業を営もうとする者には、公安委員会への届出が義務付けられます。
- 性風俗特殊営業に関する広告物の表示・ビラの頒布等が、特定の地域を除き禁止されます。



### 不在者投票は、他の選挙と同じように記名式（候補者の氏名を自書する方法）となります。

■村外へ転出した人は投票できません。  
■その外は、他の選挙と同様ですが、不明な点は選挙管理委員会に照会して下さい。

### 環境美化運動実施のお知らせ

今年第一回目の環境美化運動を次のとおり実施します。

### ★3月21日(日)午前6時～7時

収集は、もえるごみ・もえないごみ・資源ごみに区別し、定められた収集日に各ごみステーション



### 木の芽どき

木のおの 名乗り出たる木の芽かな 小林 一茶  
早春、いろいろな木が芽吹き始めます。冬の間はどの木も同じような色に見えて寂しいものですが、芽吹き始めると萌黄色や鮮やかな紅色などさまざま、木の種類によって新芽の色が違います。そういった様子を例えて、名乗り出たると表現したのでしよう。

サンショウの木の芽はそのまますみ辛料として、汁物、あえ物、焼き物、刺身つまなどに広く用いられています。  
木の芽が出てくる春先は、山菜狩りや森林レクリエーションなどで、山に入る人が増えてきます。落葉や枯れ草などが乾燥して、林野火災が発生しやすい時期でもあります。三月一日から七日までは「全国山火事予防運動」が行われます。林野火災が自然環境に与える影響は大きく、いったん失われた資源を回復するのは容易なことではありません。林野火災に対する注意を忘れず、たばこの投げ捨てなどは、絶対にしないようにしましょう。



### 言葉の履歴書

### マネキン

「モデル」に対して、人体模型の美術用語、フランス語で「マヌカン」、英語では「マネキン」です。日本では大正時代に、デパートや商店などの陳列用人形として和服や洋服を着た「マネキン人形」が登場しました。わが国では、江戸時代からお客を招き寄せるための看板や店舗の飾り物を「招き」と呼んでいたのが、当時の人形業者のなかには、外来語の「マネキン人形」を「招きの人形」という日本語のつもりで使っていた人もいたそうです。

「マネキン・ガール」は、人形の代わりに着飾って歩いて見せたり、商品の宣伝文句をしゃべりながら売りさばいた若い職業女性のこと。はじめはほとんどが和服でした。

三月二十四日「マネキン記念日」は、昭和三年（一九二八年）のこの日、御大礼記念博覧会で、初めてマネキン・ガールが登場したのにちなむ記念日です。

### 4月11日 投票

### 新潟県議会議員選挙

■投票できる人  
昭和54年4月12日以前に生まれ、引き続き3カ月以上和島村に住所のある人。

■県内へ住所を移した人  
県内の他の市町村へ転出し、転出先の選挙人名簿に載っていない人は、その市町村長の証明書を持って和島村で投票ができます。

■また他の市町村から転入して来て、和島村の選挙人名簿に載っていない人は、和島村長の証明書を持って、従前の市町村で投票ができます。

■県外へ住所を移された人は、投票できません。  
■投票日当日に都合で投票所へ行けない人は、不在者投票ができます。

不在者投票は、4月2日から4月10日の午前8時30分から午後8時まで、役場の不在者投票所ですることができません。

### 4月25日 投票 和島村長選挙

和島村長選挙は「記号式投票」です。

平成十一年四月二十五日執行		和島村
和島村長選挙投票		選挙管理委員会印
注 意		
一、投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○をつけること。	二、○のほかに何も書かないこと。	
三、用意した器具を使用すること。		
○をつける欄		
候補者氏名	候補者氏名	候補者氏名
甲 野 太 郎	乙 野 二 郎	丙 野 三 郎

### 投票

村民の方より投票がありましたのでご紹介いたします。

### 夢を追ってみる

昔から正月二日の朝見る夢を初夢といい、その年の運勢が判るといふ諺があります。一富士・二鷹・三茄子の様な夢を見ると、良い事があると聞ける。

ところが、二日の朝、場所は明確ではないが、どこかに腰を下ろしている所へ突然津波が押し寄せ

に出してください。それぞれの収集日に、収集します。  
くれぐれも事故のないよう、十分に気をつけて作業を行ってください。みなさんのご協力をお願いします。

### 善意をありがとう

社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方よりご寄付をいただきました。  
厚くお礼申し上げます。

小島谷	福太郎様
三瀬ヶ谷	栗林忠蔵様
中 沢	若山茂樹様
西蒲巻町	能登節子様
村 内	匿名様
東保内	宮田一也様

てきて、すぐ引いていき、側に置いてあった箆の中に大きな鯛が一尾残っていた夢を見た。  
なんて変な夢だなあと思つて一ヶ月が過ぎた。二月五日の朝、畑に行つた所、茄子が沢山なつており、大小の茄子の中から小さな茄子だけをもぎ、畑の中に穴を掘り、中に茄子と塩を混ぜて畑の土を掛け、重石をして翌朝食べたところ、とても美味しかった夢を見たところ、目が覚めた。  
自分にとって今年は何んな年になるのだろうか。